

別表第1

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者
企業・団体等	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	50万円未満 10万円以上		持参	事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—

別表第2

協賛者	評価額	ホームページ	報告書等	協賛物品
企業・団体等	10万円以上	写真及び記事等を掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品にすべてに協賛者名を掲載
	10万円未満	協賛者名を掲載		

備考

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品等については、市価に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ決定する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (4) 同一者から複数回にわたり協賛の申出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (5) 協賛者名の掲載先は、実行委員会ホームページ、報告書等、協賛物品とする。
- (6) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会的貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇は、

{	第81回国民スポーツ大会	}
{	日本のひなた宮崎国スポ	}

高鍋町開催

競技を応援しています。
の協賛企業です。
〇〇競技会を応援しています。
〇〇競技会の協賛企業です。